

ゆざわジオパーク 学術研究等奨励補助金

秋田県 湯沢市



ゆざわジオパークは、ゆざわジオパークをフィールドにした学術研究等を奨励するための、研究費助成を行っています。

令和元年度に学術研究等を計画されている方は、是非お申し込みください。

補助内容

研究に関する経費の総額の10/10以内
(補助限度額30万円)

対象とできる研究に関する経費とは?

- ・研究に係る消耗品費や原材料費
- ・現在の所属先から湯沢市までの往復交通費
- ・滞在中の宿泊費、市内移動の公共交通料金
- ・その他(※別紙にあるとおり)

学術研究募集!

締切:令和元年6月28日(金)必着

対象となる学術研究等（全てゆざわジオパークをフィールドとした場合）

- ・ゆざわジオパークエリアを対象とした地形・地質に関する学術研究
- ・ジオパークと地域の関わりに関する社会学、民俗学、観光学等に関する学術研究
- ・上の2つ以外に、ゆざわジオパークの質の向上に資すると認められる学術研究等

応募できる方

- 日本国内の大学に在籍する学生又は大学院生
- 日本国内の大学、研究機関等に所属する教員又は研究員
- 上の2つ以外に、ゆざわジオパークの質の向上に資する学術研究が可能と認められる方

- ・当補助金で得られた研究成果は、令和2年度末までに学会発表や論文投稿などで公開していただきます。
- ・併せて、湯沢市民向け研究発表会で発表していただきます。

申し込み・お問い合わせ先

〒012-8501

秋田県湯沢市佐竹町1-1 湯沢市役所 観光・ジオパーク推進課 ジオパーク推進班
TEL 0183-55-8195 E-mail geopark@city.yuzawa.lg.jp
担当：金野（こんの）



別紙

経 貹 名	補 助 対 象 経 貹 内 訳
原材料費及び消耗品費	調査研究用原材料及び消耗品の購入に要する費用
旅費	調査研究のために生ずる、補助対象者の所属先（所在地）から市内への往復交通費及び市内滞在中の宿泊費（当該額の算出に当たっては、湯沢市職員等の旅費に関する条例（平成17年湯沢市条例第53号）の規定を準用する。）
運賃及び自動車等借上料	調査研究のために必要な、市内移動時の公共交通機関の料金及び自動車等借上料
会場借上料	調査研究活動で直接使用する会議室等の会場借上料
手数料	調査研究活動に必要な各種申請等に要する費用
検査料	調査研究活動に必要な各種検査等に要する費用
その他費用	その他調査研究活動に関する経費として市長が必要と認める経費